

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00039 ）

事務事業名称 防犯対策の推進				款 02	項 01	目 08	事業 002	整理番号 041		
現担当課名 危機管理対策課		係名 地域安全担当係		連絡先電話番号 1585		昨年度整理番号 041				
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 01	02	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
	平成30年度担当課名	危機管理対策課						事業評価区分 一般		
	対象	区民		根拠法令等	(1)	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例				
					(2)	杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	関係機関等と協働して、防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。			活動指標	犯罪発生情報メール登録者数				
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。防犯自主団体の活動に要する経費の一部助成など、団体の自主的な活動を支援する。振り込め詐欺対策を推進する。犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。防犯啓発イベントを企画・開催する。防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。			指標説明	振り込め詐欺被害防止啓発活動実施回数					
				指標説明	啓発イベントの開催や、施設等を訪問して啓発活動を行った回数					
				成果指標	刑法犯認知件数					
				指標説明	殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数（交通事故及び特別法犯を除く）					
				指標説明	振り込め詐欺被害発生件数					
				指標説明	刑法犯認知件数のうち、振り込め詐欺被害の発生件数					
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（１）	1 人	19,801	20,000	21,620	22,000	20,700	22,000	94.1	
	活動指標（２）	2 回	18	20	57	40	60	60	150.0	
	成果指標（１）	3 件	4,079	4,000	3,783	3,750	3,542	3,500	94.5	
	成果指標（２）	4 件	82	72	174	156	160	155	102.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	73,144	73,998	68,002	78,572	70,446	84,761	平成30年度予算執行率(%) 89.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	39,282	39,387	39,209	40,131	38,812	45,148		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.36	2.00	2.16	2.00	2.26	2.00	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	17.00	17.00	17.00	18.00	18.00	18.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	20,206	17,124	18,557	17,182	19,043	16,852	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	50,507	50,507	50,048	52,992	55,602	55,602	
	総事業費	14 千円	143,857	141,629	136,607	148,746	145,091	157,215		
	単位当たりコスト	15 円	7,265	7,081	6,319	6,761	7,009	7,146		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	1,878	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計		20 千円	1,878	0	0	0	0	0		
差引：一般財源		21 千円	141,979	141,629	136,607	148,746	145,091	157,215		
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	041	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		安全パトロール業務委託			
		防犯協会補助	3	団体	4,596
		街角防犯カメラの新設（12台）及び維持管理（282台）	294	台	19,396
		地域防犯自主団体活動助成	20	団体	1,565
		その他（自動通話録音機の購入や啓発チラシの作成 ほか）			9,028
(2) 事業実績	<p>防犯自主団体などのボランティアや関係機関との協働による地域に根差した防犯活動及び安全パトロール隊によるパトロール活動などを行った結果、犯罪被害件数を減少させることができました。また、街角防犯カメラを新たに12台増設して、合計294台の運用を図り、まちの防犯力を高めました。さらに、多発する振り込め詐欺対策として、24時間対応の電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を開設し、557件の相談等に対応したほか、犯行予兆電話に対して抑止効果の高い自動通話録音機500台を65歳以上の世帯に貸与するなど、被害防止対策に取り組みました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>【刑法犯認知件数】平成14年が戦後最多でしたが、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成28年：4,079件 平成29年：3,783件 平成30年：3,542件 【振り込め詐欺被害件数】平成19年：192件 平成28年：82件 平成29年：174件 平成30年：160件 【防犯自主団体登録数】平成16年度：113団体 平成28年度：157団体 平成29年度：159団体 平成30年度：147団体</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>安全パトロール隊による見守り強化や街角防犯カメラの効果的な設置は、空き巣被害をはじめとする街頭犯罪を抑止し、まちの安全・安心を守るものとして区民から高い評価を得ています。今後も更なる防犯活動の強化による犯罪の根絶と安全・安心なまちづくりが期待されています。 一方で、振り込め詐欺被害について、区内では被害件数が前年に比べ減少したものの、都全体では過去最高となっており、更なる被害防止対策が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>社会が急激に変化する時代を迎え、区民の安全・安心に関する意識は高まり、防犯対策への要望は、さらに強く求められると予測されます。したがって、防犯対策として、ハード面では街角防犯カメラの設置促進と適切な維持管理、ソフト面ではパトロールの強化など、今まで以上に充実させ取り組んでまいります。 また、高齢者を標的にした犯罪がさらに増加すると予測され、特に、振り込め詐欺については、手口の巧妙化や凶悪化が進み、被害が増加する可能性があるため、関係機関と連携しながら積極的な被害防止対策を推進していく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年の11,115件をピークに平成30年は3,542件まで減少し、戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯対策を推進していきます。 一方で、振り込め詐欺については、区内の被害件数は前年に比べ、微減となりましたが、都全体の件数は、過去最高となっており、今後も手口の巧妙化や凶悪化が進み、被害が増加する恐れがあります。そこで、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の周知徹底を図るほか、広報すぎなみや犯罪発生情報メールなどによる啓発活動を積極的に行うなど、更に充実した被害防止対策に取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		<p>防犯協会が設置する防犯カメラに対する補助金は、カメラの耐用年数を勘案して段階的に削減し、令和元年度ですべてのカメラが補助対象外となりますが、街角防犯カメラを新たに12台を設置し、合計306台の運用及び維持管理を図るほか、通学路防犯カメラとの一元管理を行い、効率化を図るなど、地域の防犯力の向上に努めてまいります。 振り込め詐欺被害の防止対策としては、引き続き、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を強化し、振り込め詐欺根絶集会を開催するなど啓発活動を実施するほか、振り込め詐欺被害ゼロダイヤルの運用や自動通話録音機の貸与台数を増やすなど被害防止対策を積極的に推進します。 また、防犯自主団体や学生ボランティアと協働し、区境パトロールや落書き消去活動及び自転車盗難防止キャンペーンの実施など区民に身近な防犯対策の強化を図ってまいります。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00076)

事務事業名称 消費者センター運営・維持管理			款 03	項 01	目 05	事業 001	整理番号 085				
現担当課名 区民生活部管理課		係名 消費者センター		連絡先電話番号 3398-3141		昨年度整理番号 087					
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度									
	平成30年度担当課名	区民生活部管理課				事業評価区分 施設維持管理					
	対象	区内在住、在勤、在学		根拠法令等	(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。		活動指標	教室等貸出施設の開館日数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。		指標名(1)	相談業務受付日数						
				指標名(2)							
				成果指標							
				指標名(1)							
				指標名(2)							
				指標説明							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標(1)	1	日	358	358	327	358	358	359	100.0	
	活動指標(2)	2	日	243	244	244	243	244	240	100.4	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	35,504	40,202	36,060	47,964	36,718	37,738	平成30年度 予算執行率(%) 76.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 現在地に移転初年度のため、事業計画が例年より大きくなりましたが、実績はそこまでの金額にはなりませんでした。 また、平成30年度は職員構成がかわり、人件費が少なくなっています。	
	(内)委託費	7	千円	30,736	33,156	29,772	40,994	33,272	33,357		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50		1.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,562	8,562	8,591	8,591	4,213		8,426
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	2,217		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	44,066	48,764	44,651	56,555	43,148	46,164		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	123,089	136,212	136,547	157,975	120,525	128,591		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	44,066	48,764	44,651	56,555	43,148	46,164		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

			整理番号	085	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		建物総合管理・保守・点検委託			
		光熱水費の支出			2,206
		消耗品費・修繕費の支出			1,090
		印刷室及び保育室の管理			769
		その他（消費者行政関連事務費・管理経費）			461
事業環境の変化	(2) 事業実績	<p>施設が天沼3丁目に移転して初年度の年でした。 建物総合管理を始め、施設管理業務委託は、契約通りの履行ができました。 また、委託業者と協力しながら、環境・省エネに配慮した施設運営ができました。</p>			
事業開始当初から現在までの変化					
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
今後の予測					
評価と課題	<p>平成30年3月に新たな建物(ウェルファーム杉並)に移転しました。消費者センターの役割である区民の消費生活の安全安心を確保するための様々な取組を行うために効率的な施設運営を進めるとともに、ウェルファーム杉並の特性を生かした関係部所と連携・調整していく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00077)

事務事業名称 消費生活相談及び消費者啓発			款 03	項 01	目 05	事業 002	整理番号 086				
現担当課名 区民生活部管理課		係名 消費者センター		連絡先電話番号 3398-3141		昨年度整理番号 088					
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和47年度		実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 04									
平成30年度担当課名 区民生活部管理課						事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象 消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等		根拠法令等 (1) (2)		消費者基本法 杉並区立消費者センター条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		消費者相談受付件数 消費生活関連の講座開催数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		相談処理率 処理件数÷相談件数 講座参加人数 消費者講座+出前講座						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	3,713	4,000	3,518	4,000	3,943	4,000	98.6		
	活動指標(2)	2 回	37	48	29	48	30	48	62.5		
	成果指標(1)	3 %	97	100	99	100	99	100	99.0		
	成果指標(2)	4 人	1,262	2,000	746	2,000	894	1,000	44.7		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,671	6,896	5,530	6,489	5,507	6,518	平成30年度予算執行率(%)	84.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	130	207	140	339	274	184	消費生活サポーターによる「出前講座」の依頼が予定より少なく、実績が伸びなかったため、事業費について90%未満の執行率となっていました。また、平成30年度は職員構成がかわり、人件費が少なくなっています。		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.80	2.80	2.80	3.00	2.53	3.00		
		再任用職員数	9 人	2.08	2.00	2.00	2.00	2.55	2.00		
		非常勤職員数	10 人	9.00	9.00	9.00	9.00	8.42	8.67		
	人件費	常勤職員分	11 千円	23,974	23,974	24,055	25,773	21,318	25,278		
		再任用職員分	12 千円	9,131	8,780	8,856	8,856	11,307	8,868		
		非常勤職員分	13 千円	26,739	26,739	26,496	26,496	26,009	26,782		
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	65,515	66,389	64,937	67,614	64,141	67,446		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	17,645	16,597	18,458	16,904	16,267	16,862		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	172	117	131	71	90		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	172	117	131	71	90			
差引：一般財源(14-20)		21 千円	65,515	66,217	64,820	67,483	64,070	67,356			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	086
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		消費者教育副読本の作成	48,000	部	885
		悪質商法被害防止啓発(出前講座・18回)、その他啓発資材の作成等			1,241
		「くらしの窓すぎなみ」印刷	56,631	部	1,569
		消費生活相談員のレベルアップ(弁護士を招いての事例検討会・研修参加)			590
		その他(情報資料コーナー図書購入ほか)			1,222
(2) 事業実績	<p>消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙やパネル展での周知活動のほか、ホームページでの情報発信、消費者講座による情報提供を行うとともに、消費生活相談員や消費生活サポーターを派遣して、「ゆつゆつ館」等の高齢者施設や地域の集まり等で「出前講座」を実施しました。また、消費生活相談員のレベルアップのため、弁護士を招いての事例検討会や研修を実施し、相談能力の向上に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和43年に消費者政策の基本的な枠組みを定めた消費者保護基本法が施行されて以来、特定商取引に関する法律(昭和51年)、消費者契約法(平成13年)等、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うための法整備が行われてきました。</p> <p>平成16年には、消費者保護基本法を抜本的に見直し「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を消費者政策の基本とする消費者基本法が施行され、平成21年には市町村に消費生活相談等の事務の実施等を明文化した消費者安全法が施行されました。また、同年には消費者庁が設置されています。平成24年には、消費者教育を総合的・一体的に推進することを定めた、消費者教育の推進に関する法律が制定される等、消費者行政を取り巻く環境は大きく変化してきています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>最新の消費生活情報の提供、消費生活サポーター・消費者団体への支援などの意見が寄せられ、消費者トラブルの相談では、複雑化した内容への対応・要望が増えてきています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成30年6月の民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢18歳が施行されます。学校教育における消費者教育の重要性が高まることはもちろんですが、消費者を取り巻く環境変化については、地域社会に対しても同様に啓発活動の必要性が考えられます。</p> <p>また、経済活動における商品・サービスの多様化は消費者の需要を喚起することになりますが、一方で契約上のトラブルや消費者被害も複雑化を伴って増加していくことが予想されます。さらに高齢化社会の進展は、悪質商法や詐欺等の被害の増加が心配されます。今後、こうした課題に対応し、消費者被害の未然防止や被害解決に向けて、啓発活動や相談体制の強化を図っていくことが必要です。</p>			
評価と課題	<p>高齢化社会の進展に伴い、増加する高齢者の相談や複雑化する消費者被害に対応するため、OJTや弁護士による相談員研修を実施するなどして、相談員のスキルの向上に努めてきました。</p> <p>今後、消費者相談の内容が、ますます専門・高度化、複雑化していくことが予想され、相談者や事業者に対する相談員の能力向上と消費者被害の未然防止に向けての啓発活動の強化が求められます。そのためにも、1名欠員となっている相談員の確保が喫緊の課題です。</p> <p>また、高齢者を狙った消費者被害が悪質化・巧妙化しながら増加しており、関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が課題となります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談業務では、商品・サービスの多様化に伴い、相談案件も多様化し、より専門的な知識と高度な処理が相談員に求められています。このため、国・東京都の研修等を積極的に利用し、相談員としてのスキルアップに取り組みます。</p> <p>今後も消費者行政の専門機関である消費者センターの認知度をさらに向上させるとともに、消費者センターのホームページや啓発誌等により、最新の消費者被害の状況や注意喚起を行っていきます。また、関係部門と連携しながら消費者の関連講座の開催数増加を図ることで、被害防止に向けた啓発活動を強化していきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00415)

事務事業名称 街路灯の維持補修			款 05	項 03	目 04	事業 001	整理番号 433				
現担当課名 杉並土木事務所		係名 街路灯係	連絡先電話番号 4636			昨年度整理番号 443					
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度									
	平成30年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般				
	対象	すべての区道利用者	根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第281条の2第2項 杉並区街路灯設置基準							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	街路灯管理数 街路灯修理件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯の灯柱等塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	街路灯稼働率 ((街路灯管理灯数×365日)-街路灯修理件数)÷街路灯管理数×365日 街路灯修理率 街路灯修理件数÷街路灯管理灯数						
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画	
指標	活動指標(1)	1	灯	25,395	25,425	25,402	25,432	25,376	25,406	99.8	
	活動指標(2)	2	件	1,651	1,550	955	952	1,255	849	131.8	
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標(2)	4	%	7	6	4	4	5	4	125.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	312,762	308,363	268,626	311,790	260,220	263,838	平成30年度 予算執行率(%) 83.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 高効率蛍光灯器具の設置年数からくる経年劣化が進み、蛍光灯の寿命が短くなったため街路灯の故障数及び故障率が高くなりました。 工事の落札差金の残が増加して予算執行率が下がりました。	
	(内)委託費	7	千円	35,978	35,068	35,048	142,541	109,200	102,516		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.59	1.45	1.61	1.60	1.74		1.37
		再任用職員数	9	人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30		0.30
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,614	12,415	13,832	13,746	14,661		11,544
		再任用職員分	12	千円	1,317	1,317	1,328	1,328	1,330		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	883	927		927
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	327,693	322,095	283,786	327,747	277,138	276,309		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,904	12,668	11,172	12,887	10,921	10,876		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	327,693	322,095	283,786	327,747	277,138	276,309		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	433
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	事業費（千円）
		電気料金			144,360
		水銀ランプ等の一斉取替		61,577	
		街路灯柱等の塗装		15,142	
		故障修理委託		15,935	
		その他（維持管理、破損修理、蛍光灯一斉取替）		23,206	
(2) 事業実績	故障修理要望に迅速・的確に対応するため「すぎなみまっぷ」を活用して要望を確認しています。電気料金については、30年度は電気会社の燃料調整費の上昇を受け事業費が上がっています。高効率蛍光灯の故障が増加しています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての修理率はLED改修の影響で減少の傾向が見られます。しかし高効率蛍光灯の老朽化のためランプの寿命低下の傾向が生じてしています。蛍光灯器具・水銀灯器具の製造が終了しています。 街路灯管理数値（昭和40年度2,440灯、平成30年度25,376灯うちLED化9,473灯）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	街路灯器具の老朽化による明るさの低下に対しLED化改修を求める声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	街路灯の改修事業による小型水銀灯のLED化さらに高効率蛍光灯のLED化を進めることに伴い、ランプ交換の灯数や電気使用量の削減が進むことが見込まれます。			
評価と課題	故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムに変えて「すぎなみまっぷ」を活用して正確な故障箇所を把握する様移行しました。今一層の正確性を担保するためシステムの変更および入力項目等を検討して修正を行っていきます。今後は、街路灯の新設・改修事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	新規の蛍光灯器具、水銀灯器具の入手ができなく、さらに一部水銀ランプについても製造中止の情報も出ています。また環境負荷の低減や経費削減を図るため、補修事業においても、既設照明器具の修理をLED化する方向で進めていきます。				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00416)

事務事業名称 街路灯の新設・改修			款 05	項 03	目 04	事業 002	整理番号 434			
現担当課名 杉並土木事務所		係名 街路灯係	連絡先電話番号 4636			昨年度整理番号 444				
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分 投資事業				
事務事業の概要	事業開始 昭和35年度	実行計画事業 目標 01 施策 03 計画事業 07								
	平成30年度担当課名 杉並土木事務所					事業評価区分 一般				
	対象 全ての区道利用者	根拠法令等 (1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 杉並区街路灯設置基準								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標 指標名(1) 街路灯新設数 指標説明 指標名(2) 街路灯改修数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 街路灯を新設する。老朽化した街路灯を改修する。	成果指標 指標名(1) 街路灯整備率 指標説明 街路灯新設数÷街路灯新設計画数 指標名(2) 街路灯改修率 指標説明 街路灯改修数÷街路灯改修計画数								
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	対計画比(%)	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				計画
指標	活動指標(1)	1 灯	46	30	16	30	25	30	83.3	
	活動指標(2)	2 灯	1,008	3,000	3,543	2,000	2,522	2,440	126.1	
	成果指標(1)	3 %	153	100	53	100	83	100	83.0	
	成果指標(2)	4 %	101	100	118	100	126	100	126.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	180,466	401,551	401,189	328,462	255,503	355,418	平成30年度予算執行率(%) 77.8 特記事項 街路灯改修数が29年度は改修1000灯、水銀レス改修2000灯の実行計画でしたが平成30年度は水銀レス光源改修2000基のみになったため改修数が減りました。 。工事の落札差金の残が増加して予算執行率が下がりました。	
	(内)投資的経費等	6 千円	178,676	401,551	401,189	0	0	0		
	(内)委託費	7 千円	178,676	394,783	394,552	322,317	251,035	349,498		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.20	2.00	2.23	1.70	1.83		1.85
		再任用職員数	9 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,836	17,124	19,158	14,605	15,420		15,588
		再任用職員分	12 千円	1,317	1,317	1,328	1,328	1,330		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	589	618		618
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	200,619	419,992	421,675	344,984	272,871	371,624		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	477,022	614,700	1,280,375	11,499,467	10,914,840	12,387,467		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	23,650	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	23,650	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	176,969	419,992	421,675	344,984	272,871	371,624		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	434	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		街路灯の改修		2,522	件	246,234
		街路灯の新設		25	灯	9,269
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>小型水銀灯の8か年に及ぶLED化改修工事の2年目をを行い旧西部管内が終了しました。また、街路灯の新設数は区道移管等が少なく、また照度不足の要望に対して老朽化した器具をLED化することにより照度アップを図れた事例が増えたことから目標値に達しませんでした。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しているため、新設よりも改修の比重が大きくなっています。水俣条約が発効になり2021年から水銀ランプの製造・輸出入の禁止が決まっています。このため、小型水銀灯をLED照明に改修する事業を行っています。河川管理通路を中心に街路灯柱腐食による劣化の報告が出ています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>安全・安心への意識が高くなり、防犯の面からも道路照明のLED化整備拡充を求める声が寄せられています。また、平成30年度小型水銀灯2,522灯をLED照明に改修しましたが、水銀灯からの光り方の違い、まぶしさ等の苦情はほとんど寄せられていません。またLED照明技術の進歩により昨年度より高効率な器具を採用しています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>水銀灯のみならず他の光源においても高効率・高寿命なLED照明への改修が見込まれます。</p>				
評価と課題	<p>区内における街路灯は、概ね全路線に整備されており、老朽化した街路灯柱の建替が必要となっています。今後は整備された街路灯を環境に配慮した長寿命で効率性の高いLED照明に改修していきます。まずは、水俣条約発効による水銀ランプ問題に対応するため、小型水銀灯のLED化を着実に進めていきます。高効率蛍光灯に対しても老朽化したものから順次LED照明に改修する必要があります。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>既設水銀灯からLED照明への導入を進めています。特に小型水銀灯は、LED照明へ更新を計画的に進めていきます。平成29年度からセラミックメタルハイドランプの製造を終えるメーカーが出ていますので器具交換によるLED化を計画的に行わなくてはなりません。また、高効率蛍光灯が設置から10年を超えているため、新たに器具改修（年440灯）が必要になります。電気使用料、ランプ交換費用軽減に観点からも、LED化を推進していくことが求められます。老朽化した街路灯柱の建替を増強して進めていく必要があります。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00417 ）

事務事業名称		私有灯の助成（維持補修）			款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	435
現担当課名		杉並土木事務所			係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	445	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度												
	平成30年度担当課名	杉並土木事務所			事業評価区分	一般								
	対象	すべての私道利用者			根拠法令等	(1)		地方自治法第232条の2						
						(2)		私道街路灯整備等の基準						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。			活動指標	指標名（ 1 ）		私道街路灯修理件数						
					指標説明		電気料助成灯数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標名（ 2 ）	指標説明		私道街路灯修理率							
	既設私道街路灯の灯柱塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。			成果指標	指標名（ 1 ）		私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数							
					指標説明		電気料助成率							
				指標名（ 2 ）	指標説明		電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数							
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度					
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）					
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	708	669	799	614	527	481	85.8					
	活動指標（ 2 ）	2 灯	8,511	8,531	8,471	8,491	8,481	8,501	99.9					
	成果指標（ 1 ）	3 %	8	8	10	8	6	7	75.0					
	成果指標（ 2 ）	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	86,860	101,020	93,265	102,971	87,455	111,045	平成30年度予算執行率（%）	84.9				
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7 千円	12,499	13,354	13,348	41,557	33,237	59,544	私道街路灯修理件数は蛍光ランプ取替の間隔に影響され、今回は前回交換から短い間隔で早期に施工したため修理件数、修理率共に減少しました。					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.38	0.35	0.39	0.50	0.57	0.58	工事の落札差金の残が増加して予算執行率が下がりました。				
		再任用職員数	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30	0.30					
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,254	2,997	3,350	4,296	4,803	4,887					
		再任用職員分	12 千円	878	878	886	886	887	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	883	927	927					
	総事業費	14 千円	90,992	104,895	97,501	109,036	94,072	116,859						
	単位当たりコスト	15 円	128,520	156,794	122,029	177,583	178,505	242,950						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源		21 千円	90,992	104,895	97,501	109,036	94,072	116,859						
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

		整理番号		435	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		民有灯補修			
		私道街路灯故障修理委託			6,320
		私道街路灯維持補修工事			7,499
		電気料助成			36,700
		その他（ ）			
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	故障修理要望に迅速・的確に対応するため、「すぎなみまっぷ」を活用して要望を確認しています。電気料助成金は、電気会社の燃料調整費により影響を受けますが、30年度は燃料調整費の上昇をうけ電気料金は上昇しています。			
		<p>私道街路灯は、概ね一定数量（約8,400灯）を設置し、老朽化が進んだ器具が多く器具のLED化による改修を実施しています。</p> <p>私道街路灯で使用してきました蛍光灯器具の製造が中止されています。</p> <p>また私道街路灯の所有・管理者である町会・自治会の解散が見受けられます。</p> <p>管理数値（昭和46年度837灯、平成30年度8,333灯）</p>			
	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	私道街路灯は、区民生活の安全・安心のため、必要不可欠のものであり、故障修理等の要望が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	建設助成で既存の蛍光灯から高効率・高寿命なLED照明に改修を進めていくことで、ランプ交換の灯数・電気使用量の削減及び故障件数の縮小が見込まれます。			
	評価と課題	現行の助成制度を維持し、夜間における私道上の安全な路面照度を確保していきます。維持管理については、町会・自治会の申請を受け適正に行うとともに、故障修理等の要望には迅速に対応していきます。今後も、環境負荷の低減や経費削減を図るため、私道街路灯の建設補助事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の適正な維持管理について、引き続き町会・自治会に周知を図っていきます。また、補修修理する蛍光灯器具が入手できないため、補修時にもLED化を進めていきます。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	436	
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		私道街路灯の新設		21	灯	4,238
		私道街路灯の改修		593	灯	32,734
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	私道街路灯の新設では、設置基準を満たした要望箇所が多かったため計画数を達成できました。また、製造メーカーが既存の蛍光灯器具の製造を中止していること、二酸化炭素の排出量抑制や電気使用量の削減を図るためにも、LED照明の導入を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	私道街路灯は設置が古い照明器具が多く改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。蛍光灯器具の製造が中止されています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	安全・安心への意識が高く、私道街路灯の整備充実を求める声が寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	蛍光灯器具の製造が中止されていることから、私道街路灯を新設及び改修時に高効率・高寿命なLED照明の使用を進めています。また、LED照明技術の進歩により、より高効率な製品の開発も期待されます。				
	評価と課題	今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、照明器具の改修にあたってはLED照明の導入を進めランプ交換費及び電気料金の低減を進めていく必要があります。私道街路灯柱の設置年数が経っているものが多くあり、灯柱建替または電柱への共架を積極的に行っていく必要があります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の助成事業は、安全・安心のまちづくりの観点から重要な事業です。製造メーカーによる蛍光灯器具の製造中止からも、また二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るためにも、LED照明の導入を推進していきます。				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00419)

事務事業名称		交通安全運動の推進				款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	437	
現担当課名		杉並土木事務所		係名		交通安全係		連絡先電話番号		4635		昨年度整理番号		447		
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業		
事業開始		昭和40年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 05						
平成30年度担当課名		杉並土木事務所										事業評価区分		一般		
対象		区民及び道路利用者、各署交通安全協会、協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会 杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間整備を実施。				根拠法令等		(1)		地方自治法第232条の2		(2)		交通安全対策基本法第4条、第18条第1～3項		
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		交通安全啓発活動を実施した延時間数		指標説明		自転車安全利用講習会参加者			
	区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。 大人を対象とした講座型「はじめて学ぶ自転車のルール」を実施。				指標名(2)		小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		交通事故件数の減少件数		指標説明		前年度事故件数 - 当年度事故件数			
	交通安全協会等への補助金を交付する。 交通安全啓発活動の実施及び反射材等交通安全啓発用品の配布を行う。 区立小学校4年生を対象に自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。 中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。 一般を対象とした出前型の交通安全教室を実施する。				指標名(2)		自転車事故件数の減少件数		指標説明		前年度事故件数 - 当年度事故件数					
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	時間	587	500	564	500	541	500	108.2						
	活動指標(2)	2	人	3,360	3,300	3,493	3,300	3,411	3,300	103.4						
	成果指標(1)	3	件	111	115	154	100	19	100	19.0						
	成果指標(2)	4	件	40	40	44	40	15	40	37.5						
事業費		5	千円	25,633	55,393	53,317	55,306	47,753	53,897	平成30年度予算執行率(%)	86.3					
(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0							
(内)委託費		7	千円	13,925	43,122	42,637	43,237	36,876	41,530							
職員数	常勤職員数	8	人	1.45	1.20	1.25	1.19	1.36	1.41							
	再任用職員数	9	人	0.72	0.70	0.81	1.00	1.00	2.00							
	非常勤職員数	10	人	0.90	0.90	0.90	1.00	1.00	1.00							
人件費	常勤職員分	11	千円	12,415	10,274	10,739	10,223	11,459	11,881							
	再任用職員分	12	千円	3,161	3,073	3,587	4,428	4,434	8,868							
	非常勤職員分	13	千円	2,674	2,674	2,650	2,944	3,089	3,089							
総事業費(5+11+12+13)		14	千円	43,883	71,414	70,293	72,901	66,735	77,735							
単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	74,758	142,828	124,633	145,802	123,355	155,470							
財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0							
	国からの補助金等		17	千円	2,200	0	0	9,900	9,000	0						
	都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
	その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
	特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,200	0	0	9,900	9,000	0						
	差引：一般財源(14-20)		21	千円	41,683	71,414	70,293	63,001	57,735	77,735						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	437
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		交通安全啓発活動	541	時間	6,696
		各種団体への支援	4	団体	4,974
		スタントマンによる自転車安全利用講習会	9	回	2,332
		自転車通行空間整備	5,960	m	29,110
		その他(自転車安全利用証ほか)			4,641
(2) 事業実績	<p>小学校での自転車利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全運転講習会、一般を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車安全利用の啓発を実施しました。</p> <p>また、平成29年3月に策定した「杉並区自転車空間ネットワーク計画」に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面標示を設置しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の交通事故発生件数は、10年前(平成19年)の2,737件から平成30年には1,165件と半分以上となり、毎年減少傾向にあるが、区内の自転車関連事故件数は都内平均よりも上回っている現状である。子供や高齢者はもちろんのこと事故件数の最も多い30代・40代成人に対しても正しい交通ルール・マナーをしっかりと身につけたるため更なる啓発活動に努める必要がある。自転車も技術の進歩により電動アシスト自転車によるスピード化などによる事故も増え高額賠償請求もあり自転車保険の必要性が増えている。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自転車利用のルール・マナーの周知と自転車の危険走行に対する取り締まりや罰則の強化を求めたり、自転車事故発生時に備えた保険に関する情報提供を求める声が多く寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>小学校での自転車安全教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用運転講習会、一般を対象とした出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車利用のルール・マナーや自転車損害保険等の周知を図っていきます。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面標示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>			
	評価と課題	<p>自転車利用のルール・マナーを周知するため、小中学校での自転車安全利用実技講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び大人を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施し、自転車事故の発生を防止します。</p> <p>自転車事故件数は15件増となり件数を減らすことができませんでした。今後、自転車事故の事故発生状況を注視し、警察と連携し必要な対策を検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車利用のルール・マナーや自転車賠償保険等の周知を図っていきます。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面標示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>				

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00420)

事務事業名称 交通安全施設の維持補修			款 05	項 03	目 05	事業 002	整理番号 438					
現担当課名 杉並土木事務所		係名 交通安全係	連絡先電話番号 4635		昨年度整理番号 448							
上位施策No・施策名 03 安全・安心の地域社会づくり					予算事業区分 既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度										
	平成30年度担当課名	杉並土木事務所		事業評価区分 一般								
	対象	区が管理する道路の利用者		根拠法令等 (1)	地方自治法第281条の2第2項							
				(2)	道路法第42条							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。		活動指標 指標名(1)	交通安全施設の補修件数							
			指標説明									
			指標名(2)									
			指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点紙(太陽電池式・配電式)の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。		成果指標 指標名(1)	交通事故件数の減少件数								
			指標説明	前年度事故件数 - 当年度事故件数								
			指標名(2)									
			指標説明									
区分	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度 対計画比(%)			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	462	500	443	500	472	500	94.4		
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	件	111	115	154	100	19	100	19.0		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	46,767	48,470	47,899	49,489	48,529	49,723	平成30年度 予算執行率(%)	98.1	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	44,505	46,066	45,623	47,213	47,151	47,589			
	職員数	常勤職員数	8	人	1.12	1.00	1.07	1.00	1.21	1.30		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,589	8,562	9,192	8,591	10,195	10,954		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	56,356	57,032	57,091	58,080	58,724	60,677			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	121,983	114,064	128,874	116,160	124,415	121,354			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	56,356	57,032	57,091	58,080	58,724	60,677			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	438
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	472	件	45,659
		交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鏡）	679	基	1,491
		自発光式交差点鏡ランプ交換	16	基	364
		自発光式交差点鏡電気料金	25	基	87
		その他（原材料費ほか）			928
平成30年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>昨年は区内 小学校において、警察署、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修を実施しました。特に車両による道路反射鏡の鏡面引き直しが多い状況です。</p> <p>自発光式道路鏡は、全箇所点検及び清掃を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>狭い道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が増加しています。特に車両の接触による道路反射鏡の面引き直しは依然として多い状況です。また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更しています。時代の変化に合わせ製品もより良くなり、巻き込み防止のポストコーン・路面ステッカー・すべり舗装など、より効果的な注意喚起を図っている。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>道路反射鏡の面引き直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。また、薄くなった区画線の引き直しや歩行者・自転車用止まれステッカーの劣化等、施設の老朽化による補修の要望も増加傾向にあります。ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も車両衝突等による破損施設の補修に対する要望は増加していきます。道路反射鏡の鏡面損傷の場合は、ガラス面から耐久性に優れたステンレス面へ変更していきます。また自発光式交差点鏡は、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行することで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っています。</p> <p>その他の交通安全施設の老朽化に伴う補修も増加することが予想され区域別に、効率的に順次補修を行います。</p>			
	評価と課題	<p>車両衝突等による破損施設の緊急補修や老朽化した施設を確実に補修することで、道路利用者の安全を確保しています。</p> <p>補修の際には、耐久性に優れた部材への変更や、より効果的な施設を使用し維持管理を行います。交通安全施設については、損傷耐用によらず状況の変化に対応し調査により区域による補修を図っていく。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</p> <p>引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。</p> <p>自発光式交差点鏡については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00421)

事務事業名称		交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	439
現担当課名		杉並土木事務所		係名		交通安全係		連絡先電話番号		4635		昨年度整理番号		449	
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		投資事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 06					
	平成30年度担当課名	杉並土木事務所										事業評価区分		一般	
	対象	区が管理する道路の利用者				根拠法令等		(1)		地方自治法第281条の2第2項					
								(2)		道路法第45条、第85条					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。				活動指標		指標名(1)		道路反射鏡の整備数(実計数値)					
							指標説明		自発光式交差点鏡の整備数(実計数値)						
					指標名(2)		指標説明		自発光式交差点鏡の新設・改良数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	道路反射鏡、自発光式交差点鏡、防護柵等の施設を、区域別に順次新設及び改修等の整備を行い交通安全の充実に努める。 道路標識及び道路反射鏡は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図る。				成果指標		指標名(1)		道路反射鏡の新設・改良数						
							指標説明		自発光式交差点鏡の新設・改良数						
					指標名(2)		指標説明								
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	基	86	100	79	100	76	100	76.0					
	活動指標(2)	2	基	59	60	67	60	53	60	88.3					
	成果指標(1)	3	基	86	100	79	100	76	100	76.0					
	成果指標(2)	4	基	59	60	67	60	53	60	88.3					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	138,826	146,345	144,261	173,262	157,401	158,672	平成30年度予算執行率(%)	90.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	138,826	146,345	144,261	173,262	157,401	158,672	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	134,844	142,355	140,288	169,278	153,427	154,291						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.03	3.00	3.02	3.00	3.91	3.30					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	25,943	25,686	25,945	25,773	32,946	27,806					
		再任用職員分	12	千円	4,390	4,390	4,428	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	169,159	176,421	174,634	199,035	190,347	186,478						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	352,709	300,760	384,468	257,730	433,500	278,060						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	5,500	2,000	2,000	3,850	3,500	2,000					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,500	2,000	2,000	3,850	3,500	2,000						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	163,659	174,421	172,634	195,185	186,847	184,478						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	439
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		道路反射鏡新設・改良	76	基	25,754
		自発光式交差点点検新設・改良	53	基	9,714
		視覚障害者誘導ブロック新設・改良	459	枚	5,075
		道路案内標識改良	2	基	5,926
		その他(すべり止め舗装新設・改良ほか)			110,932
(2) 事業実績	道路附属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡(40基)道路標識(2基)地点名標識(8枚)は、計画的に更新を行いました。標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化も行いました。それ以外の交通安全施設については、順次新設及び改修等の整備を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	【主な交通安全施設の管理数値(各年4月1日時点)】 道路反射鏡: 3,386基(昭和57年) 4,790基(平成15年) 5,277基(平成31年) 道路標識: 1,632基(昭和57年) 1,467基(平成15年) 1,684基(平成31年) 防護柵: 40,489m(昭和57年) 36,680m(平成15年) 36,642m(平成31年) 道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成26年策定 道路附属物維持管理指針【道路反射鏡】平成28年策定 道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成30年改定			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	道路反射鏡及び道路標識は道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行います。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。また外国人旅行者の増加がみこまれ、案内標識等の改修に合わせて表示内容の英語併記化を図ります。見通しの悪い交差点に等においては、自転車利用者に対する注意喚起のための看板や路面標示・道路反射鏡の設置をすることで自転車が関与する事故を減少させます。また、国から提供されるETC2.0のビックデータを活用し、車両速度や急ブレーキ箇所を分析し、効果的な交通対策を実施して、事故減少を図ります。			
評価と課題	道路反射鏡及び道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行っていきます。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。また、外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。自転車利用者に対しては、見通しの悪い交差点付近への注意喚起のための看板設置や路面標示などを行ったことで、自転車が関与する事故の減少に一定の成果を上げています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	交通安全施設の更新は、実行計画及び道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間整備と連携しハード・ソフトの両面から交通安全対策を実施することで、自転車が関与する事故を減少を図ります。			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00474)

事務事業名称		通学路の設置管理				款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	489	
現担当課名		学務課		係名		学事係		連絡先電話番号		1622		昨年度整理番号		501		
上位施策No・施策名										03 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和38年度		実行計画事業		目標 01		施策 03		計画事業 01						
	平成30年度担当課名	学務課										事業評価区分		一般		
	対象	区立小学校児童				根拠法令等		(1)		交通安全対策基本法第4条		(2)		交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。				活動指標		指標名(1)		通学路標識の取替え組数		指標名(2)		通学路防犯カメラの設置数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 平成26年度から4年間で、全区立小学校の通学路に1校につき5台設置された防犯カメラを適切に運用する。				成果指標		指標名(1)		登下校時に交通事故に遭った児童数		指標名(2)		子ども安全ボランティア数		
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	組	441	783	564	836	518	1,075	62.0						
	活動指標(2)	2	台	60	55	55	0	0	30	0.0						
	成果指標(1)	3	人	22	0	11	0	20	0	0.0						
	成果指標(2)	4	人	12,847	13,000	12,430	13,000	12,906	13,000	99.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	22,622	30,398	23,034	13,440	13,107	12,696	平成30年度予算執行率(%)		97.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	20,757	28,097	20,785	10,908	10,585	9,981							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.20	1.19	1.19	0.65	0.89	1.65						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	10,274	10,189	10,223	5,584	7,499	13,903						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	32,896	40,587	33,257	19,024	20,606	26,599							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	74,594	51,835	58,966	22,756	39,780	24,743							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	8,880	11,372	7,381	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,880	11,372	7,381	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,016	29,215	25,876	19,024	20,606	26,599							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	489
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		通学路標識の取替	518	組	2,715
		学校安全マップの作成	30,945	枚	1,062
		通学路防犯カメラの移設工事	4	台	871
		その他（通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出）			8,459
(2) 事業実績	<p>新潟市における女児連れ去り事件による国の「登下校防犯プラン」を受け、警察・PTA・教職員らの協力のもと、30年度は全小学校(41校)の通学路緊急合同点検を実施しました。 また、同調査においては、大阪北部地震による倒壊の危険性のある通学路沿道のブロック塀の確認も行い、都市整備部への整備の働きかけとともに、児童生徒の登下校の安全指導や保護者や地域への安全確保に向けた啓発にも大きく役立ちました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大に伴い、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。しかし、住宅地の抜け道を走る自動車や、歩道を疾走する自転車の交通マナー低下等による危険性も問題化しており、通学路の安全対策が大きな課題となっています。 また、ここ数年は、先日の川崎市における傷害事件をはじめとして、児童の連れ去り等、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められているほか、災害時の安全対策についても関心が高まっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>通学路の安全確保だけでなく、災害時や防犯に関する要望も増加しています。これまで以上に警察等はもとより、交通対策課や危機管理対策課等さらに幅広いセクションとの連携による対応が求められています。 登下校中の通学路での交通事故や犯罪の報道を受け、保護者や地域住民からは交通安全指導や防犯対策の取組に関する要望が増えています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>一時期は減少傾向にあった交通事故関係の要望が、昨今の暴走車両による死傷事故などの影響により、再び増えつつあります。また、30年度に発生した新潟市における女児連れ去り事件を契機に通学路の安全に対する関心が保護者や地域団体等を中心に高まってきており、通学路安全点検も実施校数を増やして対応していく必要があります。また、東京都の補助制度により、通学路等防犯カメラの設置拡大も決まり、今後はこうしたハードの整備とともに、子ども安全ボランティアといったソフトの活動についても充実を図り、通学路の安全安心をしっかりと確保していく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>交通事故や連れ去り事件といった、児童生徒を登下校時における事件から守るため、これまでも通学路点検による道路整備や防犯カメラの設置、また、学校安全マップの全校作成、全児童への配布、子ども安全ボランティアの結成など、ハードソフトの両面から様々な対策や施策を講じて来ました。30年度については、全校で実施した通学路緊急合同点検などにより、区内では大きな事件発生はありませんでした。 川崎市での事件を受けて、今後も登下校時における児童生徒の安全確保を向上させていくことが課題であると認識しています。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>警察やPTAといった各方面の協力を得て、昨夏に全校実施を行った通学路緊急合同点検の結果を踏まえ、通学路防犯カメラ事業を令和元年度から2年間で更に89台拡充することにしました。 しかし、今般の川崎市における傷害事件の発生など、これまでの安全対策では防ぎきれない事件も発生し、児童生徒の安全安心のために更なる創意工夫が求められています。 「子どもたちの安全安心を守るために」登下校時等になるべく多くの人の目が児童生徒に向けられるような仕組みづくりとその普及啓発が一層必要であると考えられます。</p>			